

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第160期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 第1四半期連結 累計期間	第160期 第1四半期連結 累計期間	第159期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	489,979	1,281,201	4,064,317
経常損益(は損失) (千円)	867,744	230,177	1,890,441
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	891,468	193,905	1,794,917
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	864,984	244,757	1,652,349
純資産額 (千円)	6,406,011	5,873,589	5,628,844
総資産額 (千円)	8,883,820	8,477,084	8,891,388
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	16.62	3.62	33.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.19	66.86	61.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載された事業等のリスクに変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

2019年3月期及び2020年3月期における当社グループでは、トランプ大統領による米中貿易摩擦の影響及び2020年初頭に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済の先行き不透明感が高まり、国内株式市場が大きく下落したことにより、投資回収を手控えた結果、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が2期連続し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失となっており、外形的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの投資銀行事業は、株式市場等の事業環境が悪化した場合、一時的に投資回収を手控えるとともに、投資銀行事業の特性上、投資の実行から回収に至るまで複数年かかることも想定しております。このため、上記の重要な疑義を生じさせるような外形的な発生は、投資案件の大半が回収途上のみである2019年3月期及び2020年3月期並びに当第1四半期連結累計期間の一時的な事象であると理解しております。

当第1四半期連結会計期間末現在、当社単体で現金及び現金同等物並びに時価のある営業投資有価証券は合計で24億96百万円有している一方で、金融機関からの借入は一切なく、経営の独自性が担保できる状況の中で回収タイミングを機動的に判断しながら資金回収を進めていくことが可能です。また、2019年3月期末にスターリング証券株式会社を買収し、同社の金融ライセンスを十分に活用し、エクイティファイナンスの引受けの拡大、投資ファンドやアセット投資ファンドの組成を図り、安定収益を獲得してゆく計画です。なお、新規のエクイティファイナンスについては、株式会社フォーシーズホールディングス、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の上場会社2社に対して総額14億円(内訳:新株2億円、新株予約権12億円)のエクイティファイナンスの引受けを予定通り決議いたしました。そのため、期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を堅持することは十分可能であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような外形を、想定した期間内に確実に解消することも可能と判断しており、現状では当社グループの事業活動の継続性に疑念はなく、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済及び企業業績に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や最終的な影響の度合いを予想することは極めて困難ではありますが、前連結会計年度末において当社は感染拡大が収束するには期末日後1年程度を要し、世界経済の回復には、その後さらに1年程度要するものと推測し、当第1半期連結会計期間末時点においてもこの見通しに大きな変更はないものと判断しております。この仮定に基づき、経済停滞による資金上の影響を受ける企業が増加することで大幅に下落した株式市場の水準からの引受けによって上記エクイティファイナンスを一層積極的に推し進めることが可能であり、アフターコロナの状況下での企業価値向上のための成長シナリオは、株価の回復過程において投資回収を進めることにより、投資収益の獲得に繋がるものと考えております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績及び財政状態の状況

#### 経営成績の状況の分析

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）において、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済に大きな影響を与える状況が続いております。しかしながら、欧米諸国における経済再開の動きや、各国の積極的な財政金融政策による効果で先進国の株式市場は堅調に推移してきました。こうした中で、国内株式市場も株価の回復傾向がみられ、6月には2万2千円台で安定する値動きとなりました。

このような経済環境の中で、当社は総合ファイナンシャルグループを目指し、投資銀行事業を中心に証券事業及びアセットマネジメント事業の3事業を展開してまいりました。

投資銀行事業においては、上場企業の成長支援に取り組むとともに、成長戦略を支援する目的で新興市場に上場する企業のエクイティファイナンスを総額14億円引き受けました。また、株価の上昇とともに投資回収を実施したことにより、営業収入は前年同期比4億65百万円増となりました。

アセットマネジメント事業においては、投資家向けに太陽光発電システムのパッケージ販売が好調に推移したことから、営業収入は前年同期比3億63百万円増となりました。

連結決算では、営業収入の増加に伴い売上総利益が前年同期より5億65百万円増加しました。さらに、人件費などの削減効果により営業損失は5億93百万円改善し1億80百万円（前年同期は営業損失7億74百万円）となりました。経常損益では、営業損益の改善と営業外費用において為替差損が前年同期より40百万円減少したことから、前年同期より6億37百万円改善し経常損失2億30百万円（前年同期は経常損失8億67百万円）となり、大幅な業績改善となりました。

以上の結果、個別業績は営業収入（売上高）4億86百万円（前年同期は20百万円）、営業損失69百万円（前年同期は営業損失7億3百万円）、経常損失79百万円（前年同期は経常損失7億59百万円）、四半期純損失79百万円（前年同期は四半期純損失7億59百万円）となりました。

連結業績におきましては、営業収入（売上高）12億81百万円（前年同期比161.5%増）、営業損失1億80百万円（前年同期は営業損失7億74百万円）、経常損失2億30百万円（前年同期は経常損失8億67百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1億93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失8億91百万円）となりました。

当社グループはファイナンシャル事業会社として、投資銀行部門では新興市場や中小型株市場に上場する企業に向け財務支援や成長支援に重点を置き、コロナショックによる影響を乗り越える支援を強化してまいります。また、アセットマネジメント部門及び証券部門においても新事業分野を展開し、当社の企業価値向上に邁進してまいります。

・重要経営指標

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高(千円)	489,979	1,281,201	4,064,317
営業損益(は損失)(千円)	774,349	180,839	1,660,371
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	891,468	193,905	1,794,917
総資産(千円)	8,883,820	8,477,084	8,891,388
純資産(千円)	6,406,011	5,873,589	5,628,844
投資収益率(%)	-	29.80	-
自己資本比率(%)	71.19	66.86	61.05
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失)(円)	16.62	3.62	33.46
1株当たり配当額(円)	-	-	-
従業員1人当たり営業損益(は損失)(千円)	9,801	2,205	21,017
従業員数(人)	79	82	84

財政状態の状況の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、4億14百万円減少し84億77百万円となりました。減少した主な要因は売掛金の減少によるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、6億59百万円減少し26億3百万円となりました。減少した主な要因は、買掛金及び未払法人税等の減少によるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、2億44百万円増加し58億73百万円となりました。増加した主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,675,037	53,675,037	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	53,675,037	53,675,037	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年6月25日 (注)	-	53,675,037	-	4,282,010	1,457,049	1,500,000

(注) 資本準備金の額の減少は、2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、その他資本剰余金に振り替えた(効力発生日:2020年6月25日)ことによるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,441,100	534,411	-
単元未満株式	普通株式 193,937	-	-
発行済株式総数	53,675,037	-	-
総株主の議決権	-	534,411	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	40,000	-	40,000	0.07
計	-	40,000	-	40,000	0.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,770,878	1,715,258
売掛金	771,769	295,750
営業投資有価証券	1,067,017	1,281,589
たな卸資産	491,406	532,494
預託金	149,352	159,770
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	76,167
その他	418,163	261,227
貸倒引当金	111,988	105,288
流動資産合計	4,556,600	4,216,970
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,166,081	1,145,267
その他(純額)	381,821	418,160
有形固定資産合計	1,547,903	1,563,427
無形固定資産		
のれん	502,100	493,829
その他	5,777	12,575
無形固定資産合計	507,878	506,405
投資その他の資産		
投資有価証券	640,294	589,834
関係会社長期貸付金	922,270	877,914
投資不動産	313,545	313,545
その他	477,868	484,486
貸倒引当金	86,753	86,693
投資その他の資産合計	2,267,226	2,179,088
固定資産合計	4,323,008	4,248,921
繰延資産	11,779	11,192
資産合計	8,891,388	8,477,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	378,959	67,990
短期借入金	903,000	803,000
1年内償還予定の社債	54,000	54,000
1年内返済予定の長期借入金	116,164	106,964
受入保証金	136,474	147,315
未払金	161,743	86,597
未払法人税等	195,921	17,203
引当金	5,600	300
その他	148,209	158,223
流動負債合計	2,100,072	1,441,594
固定負債		
社債	156,000	134,000
長期借入金	347,398	314,130
引当金	58,100	61,600
退職給付に係る負債	97,819	99,756
その他	503,153	552,413
固定負債合計	1,162,470	1,161,899
負債合計	3,262,543	2,603,494
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,282,010
資本剰余金	3,206,446	2,136,908
利益剰余金	1,725,316	876,578
自己株式	13,716	13,729
株主資本合計	5,749,422	5,528,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	331,711	127,158
為替換算調整勘定	10,189	11,978
その他の包括利益累計額合計	321,521	139,137
非支配株主持分	200,943	205,842
純資産合計	5,628,844	5,873,589
負債純資産合計	8,891,388	8,477,084

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	489,979	1,281,201
売上原価	813,677	1,039,303
売上総利益又は売上総損失( )	323,697	241,898
販売費及び一般管理費	450,652	422,738
営業損失( )	774,349	180,839
営業外収益		
受取利息	8,910	8,713
業務受託手数料	4,635	-
受取保険金	-	58
その他	5,580	6,893
営業外収益合計	19,126	15,665
営業外費用		
支払利息	2,948	12,700
持分法による投資損失	35,550	29,715
為替差損	61,684	21,676
その他	12,339	910
営業外費用合計	112,521	65,003
経常損失( )	867,744	230,177
特別利益		
固定資産売却益	1,235	25,508
特別利益合計	1,235	25,508
特別損失		
固定資産売却損	7,259	18,734
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	31,588	-
店舗閉鎖損失	-	786
特別損失合計	38,848	19,520
税金等調整前四半期純損失( )	905,358	224,189
法人税、住民税及び事業税	5,921	811
法人税等調整額	1,241	9,099
法人税等合計	4,679	8,288
四半期純損失( )	910,037	215,901
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	18,569	21,995
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	891,468	193,905

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	910,037	215,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,232	458,869
為替換算調整勘定	229	7,532
持分法適用会社に対する持分相当額	408	5,743
その他の包括利益合計	45,053	460,658
四半期包括利益	864,984	244,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	846,496	266,753
非支配株主に係る四半期包括利益	18,487	21,995

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結子会社(株)ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	900,000	800,000
差引額	-	100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	14,221千円	11,179千円
のれんの償却額	8,271	8,271

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	268,184	5	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

金融事業以外のその他の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,353,119	1,021,408	331,711
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,353,119	1,021,408	331,711

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額37,319千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,079,333	1,262,612	183,278
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,079,333	1,262,612	183,278

(注)非上場株式等(四半期連結貸借対照表計上額27,774千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	16円62銭	3円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	891,468	193,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額( )(千円)	891,468	193,905
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,636	53,635

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。